

令和7年度（2025年度）北海道福島商業高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項

1 道外からの入学者の受入れの数

道立高等学校（連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学者選抜を実施する学校を除く。）推薦入学者選抜を実施する学校

道立高等学校推薦入学者選抜実施要項（以下「推薦要項」という。）の「2 推薦による入学者の範囲」（以下「推薦枠」という。）の5%程度の数とする。ただし、道立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「一般要項」という。）における出願変更後の道内からの出願者数が募集人員を満たしておらず、かつ、推薦要項における出願者数が推薦枠に達していない場合は、道内の出願者に影響が出ない範囲で、合格内定者数が推薦枠に達するまで受け入れることができる。

なお、再出願後の出願状況において各学科における道内からの出願者数が募集人員を満たしていない場合は、5%を超えて受け入れることができる。

2 出願資格

道外からの入学を希望する者は、次の各号に該当する者とする。

(1) 令和7年（2025年）3月末日までに道外の中学校若しくはこれに準じる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者（公立夜間中学（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）第14条に規定する学校。以下「夜間中学」という。）を卒業する見込みの者を含む。）

(2) 出願先高等学校のスクール・ポリシーを理解し、自らを各学校が示す「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確であるもの。

【入学者の受入れに関する方針：アドミッション・ポリシー】

ア ビジネスや地域学習に興味・関心のある生徒

イ 他者と協働しながら、学習や行事等に積極的に取り組む生徒

ウ 道内・道外にかかわらず、充実した高校生活を送りたいと考える生徒

(3) 当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者。

3 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年1月20日（月）～令和7年1月23日（木）	9：00～16：30 （23日は12：00までとする。）

なお、ウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）による出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受 付 期 間
令和6年（2024年）12月6日（金）～令和7年（2025年）1月23日（木）

4 出願の手続

(1) 出願できる学科

出願できる学科は、一の高等学校の一の学科に限るものとする。ただし、出願しようとする高等学校に置かれている同一課程の同一大学科内の他の学科がこの要項の対象学科となっているときは、そのうちの一の学科を第2志望とすることができる。

なお、一般要項の「4 出願できる学科」の(2)に定める第3志望により出願することはできない。

(2) 出願書類の提出及び受付

出願者は、次の書類を、現に在学する中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。

ア 入学願書（ウェブ申請用）（北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式））

出願者は、あらかじめ申請システムにより、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）に定める金額（2,200円）の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けて提出すること。

※ 北海道収入証紙は、道外では「北洋銀行 東京支店」のみの取扱いとなる。

購入できない場合は、本校で購入、貼付するようにするため、定額小為替を入学願書と一緒に送付すること。

イ 写真台紙（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を貼り付けること。

ウ 受検票（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）

エ 自己推薦書（全日制課程受検者用）（推薦要項の別記様式1による。）

※ 学校教育局学力向上推進課のウェブページから様式をダウンロードした上で、出願者本人が必要事項を記入し作成することもできる。

オ 道外からの出願希望調書（別記様式1）

5 出願状況の発表

出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

区分	期日	時間	場所
全道（発表）	1月27日（月）	10:00	学力向上推進課 ウェブページ

6 出願変更

推薦入学においては、出願変更は認めない。

7 面接

面接は、令和7年（2025年）2月10日（月）に行うこと。ただし、これにより難しい場合は、令和7年（2025年）2月12日（水）に引き続き行うことができる。

(1) 面接の会場

面接の会場は、原則として、出願先の高等学校（本校）とする。

(2) 面接

面接は、高等学校長の定めるところにより実施する。

なお、高等学校長は、面接の時間等について、あらかじめ中学校長に通知する。

ただし、本校では、英語の聞き取りテスト等を実施しないため、通信機器を活用した遠隔面接を実施することができる。

8 合格内定者の通知及び入学の確約

(1) 高等学校長は、合格内定者に、令和7年（2025年）2月18日（火）までに中学校長を経由して合格内定通知書（推薦要項の別記様式5）を交付する。

(2) 中学校長は、合格内定通知書の交付を受けた者に対し、入学確約書（推薦要項の別記様式6）を提出させ、令和7年（2025年）2月19日（水）から2月21日（金）午後4時までの間に、出願先高等学校長に送付する。

9 合格内定者数の発表

合格内定者数の発表の期日等は、次のとおりとする。

区分	期日	時間	場所
全道（発表）	2月18日（火）	10：00	学力向上推進課 ウェブページ

10 合格内定者の合格発表

高等学校長は、令和7年（2025年）3月17日（月）午前10時に合格者の受検番号を発表（当該高等学校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。

11 合格内定とならなかった者の再出願

(1) 合格内定とならなかった者については、「1 対象学科」に示す学科への再出願を認める。

ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかった者は再出願を認めない。

(2) 再出願の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年2月19日（水）～令和7年2月21日（金）	9：00～16：30 （21日は16：00までとする。）

(3) 出願者の手続

再出願しようとする者は、再出願願（推薦要項の別記様式9）を中学校長を経由して、当初出願した高等学校長に提出すること。

(4) 再出願後の出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

区分	期日	時間	場所
全道（発表）	2月28日（金）	11：00	学力向上推進課ウェブページ

(5) 学力検査

ア 学力検査の実施

全日制の課程については、学力検査を実施する。

イ 検査期日及び検査時間

(ア) 検査期日

学力検査の期日は、令和7年（2025年）3月4日（火）とする。

(イ) 検査時間

検査時間は次のとおりとする。

検査時間	9:20 ┆ 10:15	10:35 ┆ 11:30	11:50 ┆ 12:45	13:35 ┆ 14:30	14:50 ┆ 15:45
教 科	第 1 部 国 語	第 2 部 数 学	第 3 部 社 会	第 4 部 理 科	第 5 部 英 語

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

(6) 面接

全日制の課程に係る面接

ア 出願者の全員について面接を行う。

イ 令和7年（2025年）3月5日（水）に実施する。ただし、これにより難しい場合は前日の学力検査終了後に行うことができる。

(7) 学力検査及び面接の会場

学力検査の受検場及び面接の会場は、原則として、出願先の高等学校（本校）とする。

(8) 合格発表

高等学校長は、令和7年（2025年）3月17日（月）午前10時に合格者の受検番号を発表（当該高等学校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。